

西条市事業継続計画（BCP）

（新型インフルエンザ等感染症編）

（新型コロナウイルス感染症等）

令和2年9月

西条市

1 基本的事項

(1) 位置付け

市では、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第6条第7項、第8項及び第9項に基づく指定感染症として指定を受けた感染症について、「西条市新型インフルエンザ等対策行動計画」（以下「行動計画」という。）に沿った対応を行うこととしている。

本計画は、行動計画に基づき、市の危機管理体制を維持し、対策を継続しながら、市民生活に影響を及ぼさないよう、各種事業を継続するための事業継続計画（BCP）である。

(2) 目的（行動計画と関連）

本計画の目的は、次のとおりとする。

- 1 新型インフルエンザ等感染症の感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること。
- 2 市民生活及び地域経済活動に及ぼす影響が最小となるようにすること。
- 3 市民生活及び地域経済活動に関わる市の業務を継続するために必要な体制を整えること。

(3) 対応方針

本計画の目的を達成するための対応方針は、次のとおりとする。

- 1 市民の生命と健康を守るため、新型インフルエンザ等感染症への対応に関連する業務を優先的に実施する。
- 2 1に示す業務を遂行するとともに、市民生活及び地域経済活動に関わる市の業務を効率的に遂行するため、業務の性質に応じて業務区分を設け、優先的に取り組む業務等を明らかにする。

(4) 対象

本計画の適用範囲は、市が実施している全ての業務とする。

(5) 対象期間

本計画の対象期間は、行動計画に基づく対応を行う期間とする。

2 業務区分

(1) 業務区分の内容

1 (3) の対応方針の3に示す業務区分は、次のとおりとする。

① 優先業務 (S)

新型インフルエンザ等感染症関連業務とする。

例：新型インフルエンザ等感染症対策に関する保健所との連絡業務、特別定額給付金給付事業関係業務

② 継続業務 (A)

市民生活や市政運営を維持するために、縮小や休止ができない業務とする。

例：戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の諸届及び諸証明に関する業務、生活保護法に基づく援護措置及び措置費関係業務、ホームページの更新業務

③ 縮小業務 (B)

市民生活や市政運営を維持するために、継続する必要があるものの、取組の簡素化や規模の縮小が可能である業務とする。

例：会議その他関係団体等に関する業務

④ 休止業務 (C)

対象となる期間において、休止や延期をしても、市民生活や市政運営に大きな影響を及ぼさない業務とする。

例：広域行政に関する業務、事務改善に関する業務

(2) 各課における業務区分

各課の業務区分は、別紙1のとおりとする。

3 勤務態勢

対象期間における職員の勤務態勢は、本部会議の方針に基づき、次のとおりとする。

① 公共交通機関利用者の代替手段による通勤

公共交通機関利用における感染リスクを低減させるため、公共交通機関利用者は、できる限り代替通勤手段（自家用車、自転車等）により通勤することとする。

② 時差通勤

公共交通機関利用者のうち、代替通勤手段がない職員又は代替通勤手段の実施が著しく負担となる（道路混雑、遠距離等）職員は、感染リスクを低減するため、

公共交通機関の混雑を回避する時差通勤を行うこととする。

③ 交代制勤務

2の業務区分に基づき、「休止業務」は業務中止とし、「優先業務」及び「継続業務」並びに「縮小業務」については、必要最小限の人数で実施し、可能な限り交代制勤務を実施することとする。

④ テレワーク

勤務公署における職員の密集・密接を回避し、接触機会の低減による感染機会の抑制のため、可能な範囲でテレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス勤務）を行うこととする。

4 業務の実施に当たって

2の業務区分に基づく優先業務、継続業務及び縮小業務については、3の勤務態勢による最小限の人員で取り組むこととする。

5 応援態勢

新型インフルエンザ等感染症に職員が感染した場合や、新型インフルエンザ等感染症関連業務により業務量が増加した場合など、4に示す業務の実施に当たり、必要な人員が不足する場合には、「課内→部内→部間」の順で応援態勢を構築する。

応援態勢の構築は、原則として、課内は当該課で、部内は当該部で決定する。また、部間は、総務部（人事担当課）において決定する。

6 その他

(1) 職員における新型インフルエンザ等感染防止対策

対象期間における職員の感染防止対策については、本部会議の方針に基づき、次のとおりとする。

① 勤務時間中

ア 執務時間中は、マスクを着用すること。

イ 執務室内では、可能な限り職員間の距離を置くように配慮すること。

ウ 窓の開閉により、換気を一定時間ごとに行うこと。

② 休憩時間中

昼食時は、3密（密閉、密集、密接）を避けるため、集団で昼食をとることを控え、隣との間隔を一定間隔（新型コロナウイルス感染症の場合は2メートル程度）開けるよう努めること。

③ 勤務時間外

ア 不要不急の外出、他県等への移動を注意もしくは自粛すること。

イ 健康状況の把握のため、毎朝検温をすること。

(2) 職員が新型インフルエンザ等感染症に感染（疑いを含む）した場合の措置

対象期間における特別休暇等の取扱いは、原則、次のとおりとする。

① 発熱等の風邪の症状がある場合

年次有給休暇又は病気休暇として完治まで自宅療養すること。

※ 新型インフルエンザ等感染症の疑いがある場合（新型コロナウイルス感染症の場合は、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれか）は、かかりつけ医や受診相談窓口、コールセンターに電話するなど、所定の手続きを行い、指示を受けること。

② 新型インフルエンザ等感染症と診断された場合

特別休暇として完治まで入院加療又は医師の指示に従い自宅療養すること。

③ 同居する者（家族等）が新型インフルエンザ等感染症と診断された場合

職員が濃厚接触者となった場合は、特別休暇により自宅待機とする。

また、濃厚接触者とならなかった場合でも、保健所等関係機関から自宅待機の要請があった場合は、特別休暇により要請のあった期間自宅待機とする。

④ 同居する者（家族等）が通勤・通学・通園する会社や学校、保育園等に感染者や濃厚接触者が出た場合等で、同居者に新型インフルエンザ等の感染が疑われる場合（医師の診断なし）

保健所等関係機関から自宅待機の要請があった場合は、特別休暇により要請のあった期間自宅待機とする。

⑤ 小学校等が臨時休校等となり、子の養育等のため出勤できない場合

子の世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は、特別休暇とする。

※ ①～⑤の事象が発生した場合について、所属長はその旨を職員厚生課に報告する。

別表 1 各部課の業務区分（優先（S）、継続（A）、縮小（B）、休止（C））

経営戦略部

所管課	業務名	業務区分
政策企画課	重要施策の総合調整	S
	総合計画の策定及び進行管理に関する業務	A
	総合計画の策定及び進行管理に関する業務（うち実施計画関係）	A
	知事陳情等に関する業務（新型インフルエンザ等関係含む）	A
	地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定及び推進に関する業務	A
	市政の基本方針及び重要施策の総合企画及び総合調整に関する業務	B
	市町村合併に関する業務（合併特例債事務処理含む）	B
	公共施設マネジメントに関する業務	B
	広域行政に関する業務	C
	マイナンバー制度に関する業務	C
	総合教育会議に関する業務	C
地域創生室	政策及び施策の調査研究に関する業務	C
	地方創生臨時交付金に関する業務	S
	地方創生推進交付金に関する業務	A
	地域創生センターに関する業務	B
秘書課	地方創生施策の企画、推進及び総合調整に関する業務	C
	市長及び副市長の秘書業務	S
	市政運営等に関する報道機関への情報提供業務	S
	市ホームページ「市長の部屋」等の更新に関する業務	A
	市長及び副市長決裁文書受付業務	A
	来客等への湯茶接待業務	A
	市長会及び副市長会に関する業務	B
	祝電等の作成業務	B
	市長及び副市長の公職等管理業務	B
	市長交際費等の支出業務	B
	祝辞等の管理業務	B
報告書等の処理に関する庶務業務	B	

所 管 課	業 務 名	業務区分
シティプロモーション推進課	広報紙編集・発行業務	S
	公式ホームページ管理運用業務	S
	SNS 運用管理	S
	パブリックコメントに関する業務	A
	戦略的 PR コンテンツ発信事業	B
	関係人口プラットフォーム構築事業	B
	LOVESAIJO ファンクラブ運営事業	B
	意見書・メールに関する業務	B
	PR コンテンツ作成・発信事業	C
	市民ライター関係事業	C
	シティプロモーション自治体等連絡協議会関係事務	C
	大阪事務所運営業務	C
	井戸端会議関係事務	C
	ゆみーティグ に関する業務	C
危機管理課	危機管理に関する業務	S
	災害対策本部の設置及び実施に関する業務	S
	交通事故相談に関する業務	A
	災害時の関係機関との連絡調整に関する業務	A
	災害予防に関する業務	B
	災害時相互応援協定に関する業務	B
	防犯に関する業務	B
	交通安全の保持に関する業務	B
	国民保護に関する業務	B
	防災計画に関する業務	C
	自主防災組織に関する業務	C
	自衛官募集に関する業務	C
交通安全対策会議その他関係団体等に関する業務	C	

総務部

所 管 課	業 務 名	業務区分
総務課	行政手続に関する業務	A
	公印の管理に関する業務	A
	議案の調整、議会の招集等に関する業務	A
	庁内電話及び庁内放送に関する業務	A
	所管不明又は例外的公証その他の事案の応急処理に関する業務	A
	文書の收受、配布及び発送に関する業務	A
	文書の統括管理及び書庫の管理に関する業務	A
	条例、規則等の審査及び整備に関する業務	A
	法制執務に関する業務	A
	個人情報保護に関する業務	A
	情報公開に関する業務	A
	訴訟争訟に関する業務	A
	行政不服審査会に関する業務	A
	告示及び公告式に関する業務	A
	事務報告書及び事務引継に関する業務	A
	各総合支所との事務連絡及び調整に関する業務	B
	ほう賞及び表彰(職員表彰を除く。)に関する業務	B
	固定資産評価審査委員会の事務に関する業務	B
	使用料等審議会に関する業務	B
	帳票登録に関する業務	B
	儀式、典礼等に関する業務	C
	市域境界、市章、市樹、市花等に関する業務	C
	市史記録、市民憲章、都市宣言等に関する業務	C
	マニュアル類の構成、普及に関する業務	C
	資料センターの管理に関する業務	C
	基幹統計その他統計に関する業務	C
男女共同参画社会づくりの総合調整及び施策の推進に関する業務	C	
公平委員会の事務に関する業務	C	
行政管理課	行政改革の推進に関する業務	B
	公益通報に関する業務	B
	職務権限に関する業務	C
	事務改善に関する業務	C
	公正な行政執行の推進及び法令遵守体制の確立に関する業務	C
	内部監察に関する業務	C

所 管 課	業 務 名	業務区分
職員厚生課	業務体制の確保に関すること	S
	職員の人事管理及び服務に関する業務	A
	職員の給与等に関する業務	A
	各種委員会等の委員の任免に関する業務	B
	旅費の計算に関する業務	B
	職員の共済事務に関する業務	B
	組織機構、事務分掌等に関する業務	B
	事務室のレイアウトに関する業務	B
	職員定数及び定員管理に関する業務	B
	全庁の調整に関する業務	B
	職員団体に関する業務	C
	職員の表彰に関する業務	C
	職員の福利厚生、公務災害及び労働安全に関する業務	C
	職員会館の管理に関する業務	C
	職員の研修及び人材育成に関する業務	C
事務用什器類の整備等に関する業務	C	
ICT 推進課	高度情報化施策の推進、調査及び調整に関する業務	A
	地域情報化に関する業務	A
	電子行政システムの構築、運用等に関する業務	A
	電子計算システムの企画、開発、導入及び管理に関する業務	A
	電子情報機器に係る個人情報保護に関する業務	A

財務部

所 管 課	業 務 名	業務区分
契約課	工事請負契約等に関する業務	A
	全庁共通的及び主要な業務委託契約に関する業務	A
	契約事務に係る指導、助言等に関する業務	A
	物品の購入、修理等の契約に関する業務（新型インフルエンザ等関連業務を除く。）	A
	工事の検査に関する業務	A
	入札参加業者の登録に関する業務	B
	工事等の設計審査、指導に関する業務	B
	工事台帳システムの運用・管理に関する業務	B
	庁用備品の統括管理及び処分に関する業務	C

所 管 課	業 務 名	業務区分
財政課	予算の編成、配当及び執行に関する業務	S
	財政計画に関する業務	A
	市債及び借入金に関する業務	A
	地方交付税に関する業務	A
	財政状況の公表及び財務報告に関する業務	B
市民税課	国民健康保険税の減免関係業務	S
	市民税の賦課等に関する業務	A
	軽自動車税の賦課等に関する業務	A
	市たばこ税、入湯税その他市税の賦課等に関する業務	A
	国民健康保険税の賦課等に関する業務	A
資産税課	税制改正関係業務、特例適用申請受付関係を含む	S
	固定資産税の賦課等に関する業務	A
	国有資産等所在市町村交付金に関する業務	A
	土地、建物、償却資産等に関する記録簿類の整備に関する業務	A
	地籍図等の管理等に関する業務	B
	特別土地保有税の賦課等に関する業務	C
納税課	税制に関する業務	S
	市税の徴収、督促、滞納処分等に関する業務（徴収猶予等）	S
	税制に関する業務	A
	市税の還付及び充当に関する業務	A
	一定の交付金その他特定の税外収入の取扱いに関する業務	A
	税務関係の証明に関する業務	A
	市税の徴収、督促、滞納処分等に関する業務	A
	住民登録外登録事務の総括に関する業務	A
	税務関係の各種協議会等に関する業務	C
債権管理対策室	滞納債権の徴収等に関する業務（債権所管課との新型インフルエンザ等の影響による徴収対応）	S
	滞納債権の徴収等に関する業務	A
	滞納債権に係る助言及び指導に関する業務	A
	その他債権管理に関する業務	B

福祉部

所 管 課	業 務 名	業務区分
社会福祉課	災害被害者救護及び支援に関する業務	A
	社会福祉施設の整備に関する業務	A
	低所得世帯の援護に関する業務	A
	身体障害者、知的障害者及び精神障害者福祉に関する業務	A
	心身障害者扶養共済制度に関する業務	A
	特別児童扶養手当、特別障害者手当等に関する業務	A
	生活保護に関する業務	A
	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する業務	A
	日本赤十字社事業に関する業務	B
	戦没者遺族、元軍人、戦傷病者及び引揚者に関する業務	B
	福祉基金に関する業務	B
	民生児童委員に関する業務	B
	社会福祉法人の指導監督等に係る総合調整に関する業務	B
	社会福祉法人の認可及び指導監督等に関する業務	B
	福祉施設の統括管理に関する業務	B
福祉関係団体に関する業務	B	
長寿介護課	高齢者保健福祉計画の策定及び推進に関する業務	A
	老人福祉法(昭和38年法律第133号)に関する業務	A
	高齢者対策に関する業務	A
	福祉関係団体(高齢者関係)に関する業務	A
	老人福祉施設等の統括管理に関する業務	A
	老人福祉施設の整備に関する業務	A
	シルバー人材センターに関する業務	A
	介護保険事業の計画、調整及び推進に関する業務	B
	介護保険資格の取得、喪失及び被保険者証の交付に関する業務	B
	介護保険料の賦課及び徴収に関する業務	B
	介護老人福祉施設の管理運営に関する業務	C
	介護保険の認定に関する業務	C
	介護保険の給付に関する業務	C
	社会福祉法人の指導監督等に関する業務	C
包括支援課	地域包括支援センターに関する業務	A
	介護予防に関する業務	B
国保医療課	国民健康保険新型インフルエンザ等感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金支給に関する業務	S
	国民健康保険の保健事業に関する業務	A

所 管 課	業 務 名	業務区分
国保医療課	国民健康保険の保険給付に関する業務	A
	国民健康保険出産一時金に関する業務	A
	後期高齢者医療に関する業務	A
	重度心身障害者医療費、こども医療費及びひとり親世帯等医療費助成に関する業務	A
	未熟児養育医療費の給付に関する業務	A
	国民健康保険運営協議会に関する業務	B

こども健康部

所 管 課	業 務 名	業務区分
子育て支援課	子育て世帯への臨時特別給付金に関する業務	S
	子育て世代応援給付金に関する業務	S
	ひとり親世帯臨時特別給付金に関する業務	S
	放課後児童健全育成事業（感染予防や教育委員会、小学校との連絡調整等）に関する業務	S
	放課後児童健全育成事業（児童クラブの運営）に関する業務	A
	児童手当及び児童扶養手当に関する業務	A
	西条児童館整備に関する業務	A
	家庭児童相談室及び子育て短期支援に関する業務	A
	DV 及び母子・父子自立支援に関する業務	A
	子育てサービス利用者支援及び子育てモバイルサービスに関する業務	A
	母子生活支援施設の運営に関する業務	A
	愛顔の子育て応援事業（おむつ券交付）に関する業務	A
	母子及び寡婦福祉に関する業務	B
	産前産後ヘルパー派遣業務	B
	子ども・子育て支援事業計画及び子ども子育て会議に関する業務	C
	児童館及び子育て交流センターの運営に関する業務	C
児童遊園及びみんなの広場に関する業務	C	
保育・幼稚園課	公立保育所、幼稚園、認定こども園の感染予防、管理及び運営に関する業務	S
	私立保育所、幼稚園、認定こども園等との連絡調整業務	S
	保護者等利用者への周知業務	S
	感染対策用物品等の手配に関する業務	S
	保育所等入所・退所及び保育料徴収関係業務	A
	特別保育に関する業務	A

所 管 課	業 務 名	業務区分
保育・幼稚園課	公立保育所、幼稚園、認定こども園の整備修繕等業務	A
	ファミリー・サポート・センター事業関係業務	A
健康医療推進課	実施体制の整備（対策会議・対策本部関係）	S
	サーベイランス・情報収集業務	S
	情報提供・共有業務（注意喚起、相談窓口設置等）	S
	予防・まん延防止業務	S
	地域医療体制の整備業務	S
	母子保健に関する業務	A
	保健センターの管理に関する業務	A
	予防接種に関する業務	A
	結核及び感染症の予防に関する業務	A
	精神保健に関する業務	A
	地域医療対策に関する業務	A
	地域医療対策に関する関係部署及び関係団体等との総合調整に関する業務	A
	診療所の管理に関する業務	A
	休日夜間急患センターの管理に関する業務	A
	医師確保に関する業務	A
	病院事業に関する業務	A
	子育て世代包括支援センターに関する業務	A
	健康づくりの計画及び推進に関する業務	B
	保健衛生思想の普及及び向上に関する業務	B
	成人保健に関する業務	B
福祉センターの管理に関する業務	B	
食生活改善対策に関する業務	C	
スポーツ健康課	体育施設の設置、統括管理及び廃止に関する業務	S
	社会体育の振興に関する業務	B
	スポーツによる健康づくりの推進に関する業務	B
	各種体育関係団体の育成指導及び連絡調整に関する業務	B
	スポーツ推進委員の育成、指導及び助言に関する業務	B

市民生活部

所 管 課	業 務 名	業務区分
地域振興課	地域総合整備資金の貸付けに関する業務	A
	ふるさと納税に関する業務	A
	ふるさとづくり基金に関する業務	A
	ローカルファンド構築推進に関する業務	B
	公共交通に関する業務	B
	過疎、辺地地域の振興に関する業務	C
移住推進課	移住・定住の促進に関する業務	B
	空き家の有効活用に関する業務	B
	結婚支援に関する業務	B
市民協働推進課	ボランティア活動の総合調整及び支援に関する業務	A
	コミュニティに関する業務	A
	NPO 法人設立の認証等事務及び活動支援に関する業務	A
	住民自治活動及び地域づくり活動の支援に関する業務	B
	市民活動支援センターに関する業務	B
	テレビ等の難視聴対策に関する業務	C
市民生活課	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の諸届及び諸証明に関する業務	A
	個人番号の指定及び個人番号カードの交付等に関する業務	A
	埋火葬の許可及び火葬場の使用許可に関する業務	A
	国民健康保険被保険者資格の取得、喪失等に関する業務	A
	国民健康保険の葬祭費の給付に関する業務	A
	旅券の発給申請及び交付に関する業務	A
	住民情報の管理に関する業務	A
	特別永住者証明書の交付等に関する業務	A
	人口動態調査に関する業務	A
	自動車臨時運行許可に関する業務	A
	船員法(昭和 22 年法律第 100 号)に基づく事務に関する業務	A
	大保木出張所の取扱事務に関する業務	A
	市民サービスコーナーの取扱事務に関する業務	A
	国民年金に関する業務	A
	庁舎総合窓口案内に関する業務	A
	市民相談、行政相談等に関する業務	B
	消費生活センターに関する業務	B
	計量器の検定その他計量に関する業務	B
	住居表示及び町名等の整理に関する業務	C

所 管 課	業 務 名	業務区分
人権擁護課	人権対策活動の推進に関する業務	A
	人権擁護に関する業務	B
	人権啓発に関する業務	B
	人権対策関係施設の統括管理に関する業務	B
	地方改善対策事業に関する業務	C
	人権文化のまちづくりに関する業務	C

環境部

所 管 課	業 務 名	業務区分
環境課	公害対策等に関する業務	A
	環境に係る施策の企画、調整及び推進に関する業務	B
	環境美化の推進に関する業務	B
	地下水その他水資源の利用及び保全に関する業務	B
	ダムに関する業務	B
	自然環境保全に関する業務	C
	清流保全に関する業務	C
	環境関係施設の統括管理に関する業務	C
衛生課	一般廃棄物の収集及び処理に関する業務	S
	し尿収集に関する業務	S
	墓地、埋葬等に関する法律(昭和 23 年法律第 48 号)に基づく墓地、火葬場等の経営許可に関する業務	S
	衛生関係施設の統括管理に関する業務	S
	一般廃棄物の処理計画の策定に関する業務	A
	衛生関係の業の許可に関する業務	A
	公衆便所に関する業務	A
	改葬許可に関する業務	A
	公衆浴場施設の設備改善事業に関する業務	A
	ごみの減量及びリサイクル推進に関する業務	B
	清掃事業に関する業務	B
衛生課	畜犬登録及び野犬対策に関する業務	B
	墓地の管理に関する業務	B
	そ族及び昆虫の駆除に関する業務	C
道前クリーンセンター施設整備室	道前クリーンセンターの建設に関する業務	B

所 管 課	業 務 名	業務区分
下水道業務課	下水道受益者負担金等の賦課及び徴収に関する業務	A
	下水道使用料の賦課及び徴収に関する業務	A
	指定工事店に関する業務	A
	西ひうち下水道事業に関する業務	A
	浄化槽の設置に関する業務	A
	下水道の普及促進に関する業務	B
下水道工務課	西ひうち下水道事業(工務関係)に関する業務	A
	下水道関係施設の管理に関する業務	A
	終末処理場及び雨水ポンプ場の管理に関する業務	A
	防災事業(水路関係)に関する業務	A
	公共下水道、都市下水路、一般下水路等の設計、施工、監理等に関する業務	B
	下水道区域内の水路に関する業務	B
	法定外公共物(水路)の維持管理に関する業務	B
	下水道計画の策定及び推進に関する業務	C
	下水道台帳の整備に関する業務	C
水道業務課	簡易水道事業、西ひうち水道及び黒谷水道に関する業務	A
	水道事業に係る財産管理に関する業務	A
	給水装置の使用開始、休止、廃止等に関する業務	A
	給水台帳の管理に関する業務	A
	水道料金等の賦課及び徴収に関する業務	A
水道工務課	簡易水道事業、西ひうち水道及び黒谷水道に関する業務	A
	給水工事に関する業務	A
	給水台帳(工務関係)の管理に関する業務	A
	指定給水装置工事事業者に関する業務	A
	水道に係る知事権限の委任事務に関する業務	A
	水道水の水質管理に関する業務	A
	飲料水対策に関する業務	A
	水道事業の計画及び認可に関する業務	A
	水道施設整備工事等の計画、設計、施工、監理等に関する業務	A
	水道施設の統括管理に関する業務	A
	開発行為に係る指導、監督等に関する業務	A
	水道事業(工務関係)に係る財産管理等に関する業務	B

産業経済部

所 管 課	業 務 名	業務区分
産業振興課	企業の金融相談及び融資制度に関する業務	S
	雇用対策及び労働福祉に関する業務	S
	企業情報の収集及び発信に関する業務	S
	商工業の振興に関する業務	A
	小売商業の振興に関する業務	A
	労働関係情報の収集及び提供に関する業務	A
	勤労者関係資金貸付制度に関する業務	A
	産業情報支援センターに関する業務	A
	エネルギーに関する業務	A
	商工団体の育成指導に関する業務	B
	外国人技能実習生に関する業務	B
	創業及び企業の新分野進出に係る支援に関する業務	B
	産業人材の育成に関する業務	B
	次世代ものづくり都市の構築に関する業務	B
	産学官の連携に関する業務	B
	知的財産に関する業務	B
	企業誘致の促進に関する業務	B
	工業適地調査に関する業務	B
	物産販路開拓に関する業務	B
	物産関係団体に関する業務	B
	農商工連携に関する業務	B
	食料産業の振興に関する業務	B
	食の創造館に関する業務	B
	小松まちづくり開発センターに関する業務	B
	産業振興施策の企画立案及び推進に関する業務	C
	中心市街地の活性化に関する業務	C
	労働団体に関する業務	C
	物産事業並びに物産資源の調査及び開発に関する業務	C
	物産宣伝に関する業務	C
	物産イベントに関する業務	C
西条製品のブランド化の推進に関する業務	C	
観光振興課	観光関係団体に関する業務	B
	自然公園に関する業務	B
	観光施設等の整備及び統括管理に関する業務	B
	観光事業並びに観光資源の調査及び開発に関する業務	C
	観光宣伝及び観光客の誘致に関する業務	C
	観光イベントに関する業務	C

観光産業創造室	四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業に関する業務	B
国際交流推進室	国際交流に関する業務	B
	国際化に係る諸施策に関する業務	C
新型インフルエンザ等感染症経済対策支援室	特別定額給付金給付に関する業務	S

農林水産部

所管課	業務名	業務区分
農水振興課	農業の振興に関する業務	A
	農業構造改善等に関する業務	A
	農業の制度資金融資に関する業務	A
	漁業の振興に関する業務	A
	水産業の制度資金融資に関する業務	A
	漁港の整備に関する業務	A
	農村環境改善センター等の統括管理に関する業務	B
	総合6次産業都市の推進に関する業務	B
	水産動植物の増殖対策に関する業務	B
林業振興課	林業の振興に関する業務	A
	林業構造改善等に関する業務	A
	保安林の指定、解除、改良等に関する業務	A
	森林法(昭和26年法律第249号)に基づく火入れの許可に関する業務	A
	立木の伐採に関する業務	A
	キジ類、ヤマドリの販売、鳥獣飼養、鳥獣捕獲、有害鳥獣駆除等の許可に関する業務	A
	庄内財産区及び入会山組合の統括管理に関する業務	B
	市有林等の統括管理に関する業務	C
農林土木課	農林土木事業に関する業務	A
	国営及び県営土地改良事業の推進に関する業務	A
	土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく事業等に関する業務	A
	治山、治水に関する業務	A
	農林土木災害復旧事業に関する業務	A
	農林土木関係施設の統括管理に関する業務	A
	県営治山林道事業の推進に関する業務	A
	林道の計画、調査、施工等に関する業務	A
	農業用ダムに関する業務	A

所 管 課	業 務 名	業務区分
農林土木課西 部分室	農林土木事業に関する業務	A
	国営及び県営土地改良事業の推進に関する業務	A
	土地改良法に基づく事業等に関する業務	A
	農林土木災害復旧事業に関する業務	A
	農林土木関係施設の管理に関する業務	A
国土調査課	国土調査に関する業務	A

建設部

所 管 課	業 務 名	業務区分
建設道路課	道路情報の収集、管理及び提供に関する業務	A
	市道の認定及び廃止に関する業務	A
	市道占用許可、境界査定等に関する業務	A
	屋外広告物に関する業務	A
	道路、橋りょうの維持管理に関する業務	A
	交通安全施設に関する業務	A
	道路、橋りょう等の災害復旧工事に関する業務	A
	道路台帳、橋りょう台帳の整備に関する業務	B
	法定外公共物(道路)の維持管理に関する業務	B
	道路及び橋りょうの新設改良工事の計画、設計、監理等に関する業務	B
	防災事業(道路関係)に関する業務	B
	土木工事の設計、施工、監理等の総合調整に関する業務	B
	国道、高速自動車道等の整備促進に関する業務	C
	主要地方道の改良及び整備事業促進に関する業務	C
港湾河川課	防災事業(河川及び所管の雨水路)に関する業務	A
	災害復旧事業(河川関係)に関する業務	A
	県営管理河川等に係る連絡及び調整に関する業務	A
	港湾施設の管理に関する業務	A
	海岸保全施設(所管のもの)の管理に関する業務	A
	河川及び雨水路(所管のもの)に関する業務	B
	法定外公共物(所管の雨水路)の維持管理に関する業務	B
	急傾斜地、砂防及び地すべりに関する業務	B
	河川台帳の整備に関する業務	C
	港湾計画の推進に関する業務	C

所 管 課	業 務 名	業務区分
都市計画整備課	都市計画に関する業務	A
	駐車場法(昭和 32 年法律第 106 号)に関する業務	A
	国土利用計画及び国土利用計画法(昭和 49 年法律第 92 号)に基づく調査、指導、進達等に関する業務	A
	まちづくり基盤整備事業の計画及び推進に関する業務	B
	都市計画施設(所管のもの)の整備促進等に関する業務	B
	都市計画施設(所管のもの)整備工事の設計、監理等に関する業務	B
	都市計画関係施設の統括管理に関する業務	B
	都市公園、公園緑地等の総合計画に関する業務	B
	公園等の維持管理に関する業務	B
	植栽物の保全及び緑化の推進に関する業務	B
建築審査課	建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)に関する業務	A
	建築に関する指導、助言、相談等に関する業務	A
	建築確認審査に関する業務	A
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)の実施に関する業務	A
	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成 18 年法律第 91 号)に基づく特定建築物の指導、助言等に関する業務	A
	エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号)に基づく指導等に関する業務	A
	愛媛県人にやさしいまちづくり条例(平成 8 年愛媛県条例第 3 号)に基づくまちづくり施設の指導、助言等に関する業務	A
	開発行為に関する業務	A
	建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成 7 年法律第 123 号)の実施に関する業務	B
	空き家の適正管理に関する業務	B
	優良住宅の認定に関する業務	C
	住宅金融支援機構委託事業に関する業務	C
	優良宅地の認定に関する業務	C
用地課	公共用地の取得に伴う賠償及び補償に関する業務	B
	市が協力する国及び県営事業の用地買収、補償等に関する業務	B
	登記に関する業務	B
	土地評価及び地価公示に関する業務	B
	土地開発公社に関する業務	C
	土地開発基金の運用に関する業務	C

所 管 課	業 務 名	業務区分
施設管理課	庁舎管理業務	S
	公用車の統括管理及び安全運転の保持に関する業務	A
	庁舎の警備及び宿日直に関する業務	A
	市有施設(建物)の維持、修繕等に係る統括管理及び総合調整に関する業務	B
	市有施設(建物)の修繕計画に関する業務	B
	公有財産(市道を除く。)の統括管理及び総合調整に関する業務	B
	公有財産(市道を除く。)の取得、管理、運用等の記録管理に関する業務	B
	公有財産等の損害保険に関する業務	B
	普通財産の売払い、譲与、貸付け、交換等に関する業務	B
	壬生川財産区及び来見ニュータウンの統括管理に関する業務	B
	特定の配属自動車の運行に関する業務	B
	法定外公共物の譲与、統括管理等に関する業務	B
	庁舎、車庫等の管理に関する業務	B
	電気工作物に係る指導、助言等に関する業務	B
	市有施設の整備(軽微なもの)に関する業務	B
	市営住宅の統括管理に関する業務	B
	市営住宅の建設に関する業務	B
	市有施設等の新築工事の設計、監理等に関する業務	C
	市営住宅の用途廃止に関する業務	C
庁舎の建設に関する業務	C	

会計課

所 管 課	業 務 名	業務区分
会計課	特別定額給付金支給関係業務	S
	子育て世代への臨時特別給付金支給関係業務	S
	ひとり親世帯臨時特別給付金支給関係業務	S
	事業者応援給付金支給関係業務	S
	現金及び有価証券の出納並びに保管に関する業務	A
	物品の出納及び記録に関する業務	A
	口座振替に関する業務	A
	資金計画に関する業務	A
	出納員及び会計職員に関する業務	A
	決算の調製に関する業務	A
	指定金融機関等に関する業務	A
	支出負担行為の確認に関する業務	A
	支出命令の審査に関する業務	A

所 管 課	業 務 名	業務区分
会計課	会計事務の指揮監督に関する業務	A
	小切手の振出しに関する業務	B
	愛媛県証紙売りさばき人の指定に関する業務	B
	上記のほか、市長が定める補助執行等に関する業務	B

東予総合支所

所 管 課	業 務 名	業務区分
総務課	本庁及び各総合支所間との事務連絡及び調整に関する業務	S
	総合支所内の総合調整に関する業務	S
	文書の收受、配布及び発送に関する業務	S
	体育施設に関する業務	S
	企業の金融相談及び融資に関する業務	S
	庁内電話及び庁内放送に関する業務	A
	情報公開等に関する業務	A
	防災、災害対策に関する業務	A
	行政情報の提供に関する業務	A
	統計に関する業務	A
	総合支所職員の人事管理及びサービスに関する業務	A
	総合支所内の予算の統括管理に関する業務	A
	電子行政システムの運用等に関する業務	A
	公有財産(市道を除く。)の管理に関する業務	A
	庁舎の警備及び宿日直に関する業務	A
	工事請負契約等に関する業務	A
	公用車の管理に関する業務	A
	コミュニティに関する業務	A
	住民自治活動の支援に関する業務	A
	市民税の賦課等に関する業務	A
	軽自動車税に関する業務	A
	国民健康保険税の賦課等に関する業務	A
	固定資産税の賦課等に関する業務	A
	土地、建物、償却資産等に関する記録簿類の整備に関する業務	A
	地籍図等の管理等に関する業務	A
	市税の収納、督促、滞納処分等に関する業務	A
	市税の還付に関する業務	A
	税務関係の証明に関する業務	A
	公印の管理に関する業務	B
	総合支所内の所管不明の事案の応急処理に関する業務	B

所 管 課	業 務 名	業務区分
総務課	文書及び書庫の管理に関する業務	B
	防犯に関する業務	B
	交通安全に関する業務	B
	広報広聴活動に関する業務	B
	男女共同参画に関する業務	B
	国際交流に関する業務	B
	庁舎、車庫等の管理に関する業務	B
	物品の購入、修理等の契約に関する業務	B
	庁用備品の管理及び処分に関する業務	B
	市民の要望、苦情、相談等の窓口に関する業務	B
	壬生川財産区に関する業務	C
	法定外公共物に関する業務	C
	社会体育の振興に関する業務	C
	スポーツによる健康づくりの推進に関する業務	C
	各種体育関係団体に関する業務	C
	スポーツ推進委員に関する業務	C
	総合計画の進行管理に関する業務	C
	合併に関する市民の陳情に関する業務	C
	過疎、辺地地域の振興に関する業務	C
	ボランティアに関する業務	C
	消費生活に関する業務	C
	商工業の振興に関する業務	C
	商店街に関する業務	C
	産業施設に関する業務	C
	観光・物産事業及び観光・物産宣伝に関する業務	C
観光施設に関する業務	C	
市民福祉課	児童クラブ管理運営業務	S
	介護保険料の減免・徴収猶予に関する業務	S
	西条市子育て世代応援給付金に関する業務	S
	子育て世帯への臨時特別給付金に関する業務	S
	ひとり親世帯臨時特別給付金に関する業務	S
	避難所の環境整備	S
	国民年金保険料の免除に関する業務	S
	後期高齢者医療保険の減免に関する業務	S
	国民健康保険傷病手当金に関する業務	S
	低所得世帯の援護に関する業務	A
	身体障害者、知的障害者及び精神障害者福祉に関する業務	A
	心身障害者扶養共済制度に関する業務	A

所 管 課	業 務 名	業務区分
市民福祉課	特別児童扶養手当、特別障害者手当等に関する業務	A
	子育て支援に関する業務	A
	児童の健全育成に関する業務	A
	保育に関する業務	A
	児童手当及び児童扶養手当に関する業務	A
	母子及び寡婦福祉に関する業務	A
	女性相談及び女性保護に関する業務	A
	生活保護に関する業務	A
	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する業務	A
	介護保険資格の取得、喪失及び被保険者証の交付に関する業務	A
	介護保険の認定及び給付に関する業務	A
	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の諸届及び諸証明に関する業務	A
	個人番号カードの交付等に関する業務	A
	埋火葬の許可及び火葬場の使用許可に関する業務	A
	国民健康保険被保険者資格の取得、喪失等に関する業務	A
	国民健康保険の葬祭費の給付に関する業務	A
	特別永住者証明書の交付等に関する業務	A
	自動車臨時運行許可に関する業務	A
	三芳出張所の取扱事務に関する業務	A
	市民サービスコーナーの取扱事務に関する業務	A
	国民健康保険の保健事業に関する業務	A
	国民健康保険の保険給付に関する業務	A
	高額療養費及び出産費の貸付けに関する業務	A
	後期高齢者医療及び老人医療に関する業務	A
	重度心身障害者医療費、こども医療費及びひとり親世帯等医療費に関する業務	A
	国民年金に関する業務	A
	一般廃棄物の収集及び処理に関する業務	A
	清掃事業に関する業務	A
	公害対策等に関する業務	A
	墓地の管理に関する業務	A
	改葬許可に関する業務	A
	環境衛生関係施設に関する業務	A
	災害被害者救護及び支援に関する業務	A
	日本赤十字社事業に関する業務	C
戦没者遺族、元軍人、戦傷病者及び引揚者に関する業務	C	

所 管 課	業 務 名	業務区分
市民福祉課	民生児童委員に関する業務	C
	福祉施設に関する業務	C
	福祉関係団体に関する業務	C
	児童遊園等に関する業務	C
	高齢者保健福祉計画の推進に関する業務	C
	老人福祉法に関する業務	C
	高齢者対策に関する業務	C
	介護保険事業の推進に関する業務	C
	介護保険料の収納等に関する業務	C
	人権対策活動の推進に関する業務	C
	地方改善対策事業に関する業務	C
	人権対策関係施設に関する業務	C
	環境美化の推進に関する業務	C
	ごみの減量及びリサイクル推進に関する業務	C
	合併浄化槽の設置に関する業務	C
	畜犬登録及び野犬対策に関する業務	C
その他環境衛生に関する業務	C	
農林水産課	農業の振興に関する業務	S
	森林法に基づく火入れの許可に関する業務	A
	キジ類、ヤマドリの販売、鳥獣飼養、鳥獣捕獲、有害鳥獣駆除等の許可に関する業務	A
	庄内財産区及び入会山組合に関する業務	B
	農業構造改善等に関する業務	C
	農業の制度資金融資に関する業務	C
	林業の振興に関する業務	C
	市有林等に関する業務	C
	立木の伐採に関する業務	C
	漁業の振興に関する業務	C
	漁港に関する業務	C
	土地改良法に基づく事業等に関する業務	C

所 管 課	業 務 名	業務区分
建設管理課	市道占用許可、境界査定等に関する業務	A
	屋外広告物に関する業務	A
	交通安全施設に関する業務	A
	道路、橋りょう等の災害復旧工事に関する業務	A
	防災事業に関する業務	A
	開発行為に関する業務	A
	国土利用計画及び国土利用計画法に基づく届出に関する業務	A
	建築に関する相談、指導等に関する業務	A
	市営住宅に関する業務	A
	下水道受益者負担金等の賦課及び収納に関する業務	A
	下水道使用料の収納等に関する業務	A
	給水装置の使用開始、休止、廃止等に関する業務	A
	給水台帳の管理に関する業務	A
	水道事業に係る財産管理に関する業務	A
	水道料金の収納等に関する業務	A
	給水工事に関する業務	A
	水道水の水質管理に関する業務	A
	水道に係る知事権限の委任事務に関する業務	A
	水道施設の維持管理に関する業務	A
	黒谷水道に関する業務	A
	道路台帳、橋りょう台帳及び河川台帳の整備に関する業務	B
	道路及び橋りょうの改良及び維持管理に関する業務	B
	法定外公共物の維持管理に関する業務	B
	土木工事の設計、施工、監理等の総合調整に関する業務	B
	河川及び水路に関する業務	B
	都市計画に関する業務	B
	駐車場法に関する業務	B
	都市計画関係施設に関する業務	B
	公園等の維持管理に関する業務	B
	植栽物の保全及び緑化の推進に関すること(緑を守り育てる会に関することを含む。)	B
	空き家の適正管理に関する業務	B
	下水道の普及促進に関する業務	B
下水道台帳の整備に関する業務	B	

丹原総合支所

所 管 課	業 務 名	業務区分
総務課	本庁及び各総合支所間との事務連絡及び調整に関する業務	S
	総合支所内の総合調整に関する業務	S
	庁内電話及び庁内放送に関する業務	S
	文書の收受、配布及び発送に関する業務	S
	行政情報の提供に関する業務	S
	総合支所職員の人事管理及びサービスに関する業務	S
	電子行政システムの運用等に関する業務	S
	公用車の管理に関する業務	S
	体育施設に関する業務	S
	企業の金融相談及び融資に関する業務	S
	公印の管理に関する業務	A
	総合支所内の所管不明の事案の応急処理に関する業務	A
	情報公開等に関する業務	A
	防災、災害対策に関する業務	A
	総合支所内の予算の統括管理に関する業務	A
	庁舎の警備及び宿日直に関する業務	A
	市民税の賦課等に関する業務	A
	軽自動車税に関する業務	A
	国民健康保険税の賦課等に関する業務	A
	固定資産税の賦課等に関する業務	A
	土地、建物、償却資産等に関する記録簿類の整備に関する業務	A
	地籍図等の管理等に関する業務	A
	市税の収納、督促、滞納処分等に関する業務	A
	市税の還付に関する業務	A
	税務関係の証明に関する業務	A
	文書及び書庫の管理に関する業務	B
	防犯に関する業務	B
	交通安全に関する業務	B
	広報広聴活動に関する業務	B
	統計に関する業務	B
	公有財産(市道を除く。)の管理に関する業務	B
	庁舎、車庫等の管理に関する業務	B
	工事請負契約等に関する業務	B
物品の購入、修理等の契約に関する業務	B	
庁用備品の管理及び処分に関する業務	B	
来見ニュータウンに関する業務	B	
コミュニティに関する業務	B	

所 管 課	業 務 名	業務区分
総務課	住民自治活動の支援に関する業務	B
	市民の要望、苦情、相談等の窓口に関する業務	B
	男女共同参画に関する業務	C
	国際交流に関する業務	C
	法定外公共物に関する業務	C
	社会体育の振興に関する業務	C
	スポーツによる健康づくりの推進に関する業務	C
	各種体育関係団体に関する業務	C
	スポーツ推進委員に関する業務	C
	総合計画の進行管理に関する業務	C
	合併に関する市民の陳情に関する業務	C
	過疎、辺地地域の振興に関する業務	C
	ボランティアに関する業務	C
	消費生活に関する業務	C
	商工業の振興に関する業務	C
	商店街に関する業務	C
	観光・物産事業及び観光・物産宣伝に関する業務	C
	観光施設に関する業務	C
市民福祉課	国民年金保険料の免除に関する業務	S
	介護保険料の減免・徴収猶予に関する業務	S
	後期高齢者医療保険の減免に関する業務	S
	国民健康保険傷病手当金に関する業務	S
	西条市子育て世代応援給付金に関する業務	S
	子育て世帯への臨時特別給付金に関する業務	S
	ひとり親世帯臨時特別給付金に関する業務	S
	避難所の環境整備	S
	児童クラブ管理運営業務	A
	災害被害者救護及び支援に関する業務	A
	日本赤十字社事業に関する業務	A
	低所得世帯の援護に関する業務	A
	身体障害者、知的障害者及び精神障害者福祉に関する業務	A
	心身障害者扶養共済制度に関する業務	A
	特別児童扶養手当、特別障害者手当等に関する業務	A
生活保護に関する業務	A	
行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する業務	A	
子育て支援に関する業務	A	
児童の健全育成に関する業務	A	
保育に関する業務	A	

所 管 課	業 務 名	業務区分
市民福祉課	児童手当及び児童扶養手当に関する業務	A
	母子及び寡婦福祉に関する業務	A
	女性相談及び女性保護に関する業務	A
	老人福祉法に関する業務	A
	高齢者対策に関する業務	A
	介護保険資格の取得、喪失及び被保険者証の交付に関する業務	A
	介護保険料の収納等に関する業務	A
	介護保険の認定及び給付に関する業務	A
	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の諸届及び諸証明に関する業務	A
	個人番号カードの交付等に関する業務	A
	埋火葬の許可及び火葬場の使用許可に関する業務	A
	国民健康保険被保険者資格の取得、喪失等に関する業務	A
	国民健康保険の葬祭費の給付に関する業務	A
	特別永住者証明書の交付等に関する業務	A
	自動車臨時運行許可に関する業務	A
	桜樹出張所の取扱事務に関する業務	A
	市民サービスコーナーの取扱事務に関する業務	A
	国民健康保険の保健事業に関する業務	A
	国民健康保険の保険給付に関する業務	A
	高額療養費及び出産費の貸付けに関する業務	A
	後期高齢者医療及び老人医療に関する業務	A
	重度心身障害者医療費、こども医療費及びひとり親世帯等医療費に関する業務	A
	国民年金に関する業務	A
	一般廃棄物の収集及び処理に関する業務	A
	清掃事業に関する業務	A
	公害対策等に関する業務	A
	畜犬登録及び野犬対策に関する業務	A
	改葬許可に関する業務	A
	環境衛生関係施設に関する業務	A
	戦没者遺族、元軍人、戦傷病者及び引揚者に関する業務	B
	民生児童委員に関する業務	B
	福祉関係団体に関する業務	B
人権対策関係施設に関する業務	B	
福祉施設に関する業務	C	
人権対策活動の推進に関する業務	C	

所 管 課	業 務 名	業務区分
市民福祉課	地方改善対策事業に関する業務	C
	児童遊園等に関する業務	C
	高齢者保健福祉計画の推進に関する業務	C
	介護保険事業の推進に関する業務	C
	環境美化の推進に関する業務	C
	ごみの減量及びリサイクル推進に関する業務	C
	合併浄化槽の設置に関する業務	C
	墓地の管理に関する業務	C
	その他環境衛生に関する業務	C
農林水産課	農業の振興に関する業務	A
	農業構造改善等に関する業務	A
	農業の制度資金融資に関する業務	A
	林業の振興に関する業務	A
	森林法に基づく火入れの許可に関する業務	A
	立木の伐採に関する業務	A
	キジ類、ヤマドリの販売、鳥獣飼養、鳥獣捕獲、有害鳥獣駆除等の許可に関する業務	A
	農村環境改善センター等に関する業務	B
	入会山組合に関する業務	B
	漁業の振興に関する業務	B
	市有林等に関する業務	C
	土地改良法に基づく事業等に関する業務	—
建設管理課	市道占用許可、境界査定等に関する業務	A
	屋外広告物に関する業務	A
	交通安全施設に関する業務	A
	道路、橋りょう等の災害復旧工事に関する業務	A
	防災事業に関する業務	A
	開発行為に関する業務	A
	国土利用計画及び国土利用計画法に基づく届出に関する業務	A
	建築に関する相談、指導等に関する業務	A
	市営住宅に関する業務	A
	給水装置の使用開始、休止、廃止等に関する業務	A
	給水台帳の管理に関する業務	A
	水道事業に係る財産管理に関する業務	A
	水道料金の収納等に関する業務	A
	給水工事に関する業務	A
	水道水の水質管理に関する業務	A
	水道に係る知事権限の委任事務に関する業務	A

所 管 課	業 務 名	業務区分
建設管理課	水道施設の維持管理に関する業務	A
	簡易水道に関する業務	A
	道路台帳、橋りょう台帳及び河川台帳の整備に関する業務	B
	道路及び橋りょうの改良及び維持管理に関する業務	B
	土木工事の設計、施工、監理等の総合調整に関する業務	B
	河川及び水路に関する業務	B
	法定外公共物の維持管理に関する業務	B
	都市計画に関する業務	B
	駐車場法に関する業務	B
	都市計画関係施設に関する業務	B
	公園等の維持管理に関する業務	B
	植栽物の保全及び緑化の推進に関する業務	B
	空き家の適正管理に関する業務	B
	下水道の加入に関する業務	B

小松総合支所

所 管 課	業 務 名	業務区分
総務課	特別定額給付金、小規模事業者・農林水産事業者応援給付金に関する業務	S
	庁舎管理業務	S
	徴収猶予の「特例制度」に関すること。	S
	国民健康保険税の減免に関する業務	S
	本庁及び各総合支所間との事務連絡及び調整に関する業務	S
	総合支所内の総合調整に関する業務	S
	文書の收受、配布及び発送に関する業務	S
	行政情報の提供に関する業務	S
	総合支所職員の人事管理及び服務に関する業務	S
	体育施設に関する業務	S
	企業の金融相談及び融資に関する業務	S
	産業施設に関する業務	S
	国民健康保険税の賦課等に関する業務	A
	公印の管理に関する業務	A
	庁内電話及び庁内放送に関する業務	A
	総合支所内の所管不明の事案の応急処理に関する業務	A
	情報公開等に関する業務	A
	防災、災害対策に関する業務	A
	統計に関する業務	A
	総合支所内の予算の統括管理に関する業務	A
	電子行政システムの運用等に関する業務	A
	公有財産(市道を除く。)の管理に関する業務	A
	庁舎の警備及び宿日直に関する業務	A
	工事請負契約等に関する業務	A
	公用車の管理に関する業務	A
	コミュニティに関する業務	A
	住民自治活動の支援に関する業務	A
	軽自動車税に関する業務	A
	市税の収納、督促、滞納処分等に関する業務	A
	市税の還付に関する業務	A
	税務関係の証明に関する業務	A
	文書及び書庫の管理に関する業務	B
	防犯に関する業務	B
交通安全に関する業務	B	

所 管 課	業 務 名	業務区分
総務課	広報広聴活動に関する業務	B
	男女共同参画に関する業務	B
	国際交流に関する業務	B
	庁舎及び車庫等の管理に関する業務	B
	物品の購入、修理等の契約に関する業務	B
	庁用備品の管理及び処分に関する業務	B
	市民の要望、苦情、相談等の窓口に関する業務	B
	市民税の賦課等に関する業務	B
	固定資産税の賦課等に関する業務	B
	土地、建物、償却資産等に関する記録簿類の整備に関する業務	B
	地籍図等の管理等に関する業務	B
	社会体育の振興に関する業務	C
	スポーツによる健康づくりの推進に関する業務	C
	各種体育関係団体に関する業務	C
	スポーツ推進委員に関する業務	C
	総合計画の進行管理に関する業務	C
	合併に関する市民の陳情に関する業務	C
	過疎、辺地地域の振興に関する業務	C
	ボランティアに関する業務	C
	消費生活に関する業務	C
	商工業の振興に関する業務	C
	商店街に関する業務	C
	観光・物産事業及び観光・物産宣伝に関する業務	C
	観光施設に関する業務	C
法定外公共物に関する業務	C	
市民福祉課	児童クラブ管理運営業務	S
	特別定額給付金、小規模事業者・農林水産事業者応援給付金に関する業務	S
	国民年金保険料の免除に関する業務	S
	介護保険料の減免・徴収猶予に関する業務	S
	後期高齢者医療保険の減免に関する業務	S
	国民健康保険傷病手当金に関する業務	S
	西条市子育て世代応援給付金に関する業務	S
	子育て世帯への臨時特別給付金に関する業務	S
	ひとり親世帯臨時特別給付金に関する業務	S
	避難所の環境整備	S
	災害被害者救護及び支援に関する業務	A
低所得世帯の援護に関する業務	A	

所 管 課	業 務 名	業務区分
市民福祉課	身体障害者、知的障害者及び精神障害者福祉に関する業務	A
	心身障害者扶養共済制度に関する業務	A
	特別児童扶養手当、特別障害者手当等に関する業務	A
	生活保護に関する業務	A
	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する業務	A
	子育て支援に関する業務	A
	児童の健全育成に関する業務	A
	保育に関する業務	A
	児童手当及び児童扶養手当に関する業務	A
	女性相談及び女性保護に関する業務	A
	老人福祉法に関する業務	A
	高齢者対策に関する業務	A
	介護保険資格の取得、喪失及び被保険者証の交付に関する業務	A
	介護保険料の収納等に関する業務	A
	介護保険の認定及び給付に関する業務	A
	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の諸届及び諸証明に関する業務	A
	個人番号カードの交付等に関する業務	A
	埋火葬の許可及び火葬場の使用許可に関する業務	A
	国民健康保険被保険者資格の取得、喪失等に関する業務	A
	国民健康保険の葬祭費の給付に関する業務	A
	特別永住者証明書の交付等に関する業務	A
	自動車臨時運行許可に関する業務	A
	石根出張所の取扱事務に関する業務	A
	国民健康保険の保健事業に関する業務	A
	国民健康保険の保険給付に関する業務	A
	高額療養費及び出産費の貸付けに関する業務	A
	後期高齢者医療及び老人医療に関する業務	A
	重度心身障害者医療費、こども医療費及びひとり親世帯等医療費に関する業務	A
	国民年金に関する業務	A
	一般廃棄物の収集及び処理に関する業務	A
	改葬許可に関する業務	A
	環境衛生関係施設に関する業務	A
日本赤十字社事業に関する業務	B	
戦没者遺族、元軍人、戦傷病者及び引揚者に関する業務	B	
民生児童委員に関する業務	B	
福祉関係団体に関する業務	B	

所 管 課	業 務 名	業務区分
市民福祉課	母子及び寡婦福祉に関する業務	B
	介護保険事業の推進に関する業務	B
	清掃事業に関する業務	B
	ごみの減量及びリサイクル推進に関する業務	B
	公害対策等に関する業務	B
	合併浄化槽の設置に関する業務	B
	畜犬登録及び野犬対策に関する業務	B
	墓地の管理に関する業務	B
	その他環境衛生に関する業務	B
	福祉施設に関する業務	C
	人権対策活動の推進に関する業務	C
	児童遊園等に関する業務	C
	高齢者保健福祉計画の推進に関する業務	C
	環境美化の推進に関する業務	C
農林水産課	特別定額給付金、小規模事業者・農林水産事業者応援給付金に関する業務	S
	農業の振興に関する業務	A
	農業の制度資金融資に関する業務	A
	林業の振興に関する業務	A
	市有林等に関する業務	A
	森林法に基づく火入れの許可に関する業務	A
	キジ類、ヤマドリの販売、鳥獣飼養、鳥獣捕獲、有害鳥獣駆除等の許可に関する業務	A
	農業構造改善等に関する業務	B
	立木の伐採に関する業務	B
	漁業の振興に関する業務	B
	土地改良法に基づく事業等に関する業務	B

所 管 課	業 務 名	業務区分
建設管理課	特別定額給付金、小規模事業者・農林水産事業者応援給付金に関する業務	S
	水道料金支払いの相談業務	S
	市道占用許可、境界査定等に関する業務	A
	屋外広告物に関する業務	A
	交通安全施設に関する業務	A
	道路、橋りょう等の災害復旧工事に関する業務	A
	防災事業に関する業務	A
	開発行為に関する業務	A
	国土利用計画及び国土利用計画法に基づく届出に関する業務	A
	建築に関する相談、指導等に関する業務	A
	市営住宅に関する業務	A
	水道水の水質管理に関する業務	A
	水道に係る知事権限の委任事務に関する業務	A
	道路台帳、橋りょう台帳及び河川台帳の整備に関する業務	B
	道路及び橋りょうの改良及び維持管理に関する業務	B
	土木工事の設計、施工、監理等の総合調整に関する業務	B
	河川及び水路に関する業務	B
	法定外公共物の維持管理に関する業務	B
	都市計画に関する業務	B
	駐車場法に関する業務	B
	都市計画関係施設に関する業務	B
	公園等の維持管理に関する業務	B
	植栽物の保全及び緑化の推進に関する業務	B
	空き家の適正管理に関する業務	B
下水道の加入に関する業務	B	

消防長事務部局

所 管 課	業 務 名	業務区分
総務課	職員の人事、管理、研修及び福利厚生に関する業務	A
	消防庁舎等の保全に関する業務	A
	消防予算の調整及び経理に関する業務	A
	職員の給与、出張旅費その他給貸与品に関する業務	A
	職員の公務災害に関する業務	A
	消防施設の整備及び維持管理に関する業務	A
	公印の保管に関する業務	A
	消防団拠点施設整備事業	A
	消防団運営事務	A
	消防事務の企画調整に関する業務	B
	文書の収発及び保管保存に関する業務	B
	渉外事務及び表彰に関する業務	B
	賞じゅつ金に関する業務	B
	職員の教育訓練派遣に関する業務	B
	消防職員委員会に関する業務	B
	消防長会に関する業務	B
	消防団関係事務に関する業務	B
	消防団表彰事務	B
	消防団行事関係事務	B
	消防団上部団体関係事務	B
他の課に属しない業務	C	
警防課	新型インフルエンザ等に係る西条保健所との連絡調整業務	S
	警防計画に関する業務	A
	消防車両の整備、検査、登録及び更新に関する業務	A
	水防計画に関する業務	A
	消防防災に関する業務	A
	救急医療機関及び救急関係団体との連絡調整に関する業務	A
	消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に関する業務	A
	消防水利整備計画及び開発行為に関する業務	B
	メディカルコントロール体制に関する業務	B
	前各号に掲げるもののほか、警防業務に関する業務	B
予防課	火災予防の企画及び指導に関する業務	A
	建築確認等の同意に関する業務	A
	消防用設備等の指導及び検査に関する業務	A
	防火対象物の査察、指導及び検査に関する業務	A
	防火管理者の資格講習及び指導に関する業務	A
	火災予防運動の計画に関する業務	A

所 管 課	業 務 名	業務区分
予防課	危険物の規制及び管理調査に関する業務	A
	火薬事務に関する業務	A
	火災の調査及び報告に関する業務	A
	危険物等の安全管理に関する業務	A
	消防法令違反対象物の違反処理に関する業務	A
	防火団体等の事務及び育成指導に関する業務	B
	り災証明に関する業務	B
	予防業務に関する業務	B
通信指令課	出動指令に関する業務	A
	通信指令システムの整備及び保守管理に関する業務	A
	無線局運用の適正化に関する業務	A
	気象観測事務に関する業務	A
	警報等の受理及び伝達に関する業務	B
	通信指令業務に関する業務	B
東西消防署	災害現場における指揮及び安全管理に関する業務	A
	災害時における情報の収集及び広報並びに関係機関との連絡調整に関する業務	A
	部隊編成及び運用に関する業務	A
	公印の保管に関する業務	A
	消防車両の整備、検査、点検に関する業務	A
	各種資機材の維持管理に関する業務	A
	消防地水利の調査、修繕及び管理に関する業務	A
	災害活動に関する業務	A
	火災の調査及び報告に関する業務	A
	水防活動に関する業務	A
	圧縮アセチレンガス等の貯蔵及び取扱いの届出及び検査に関する業務	A
	救急搬送証明に関する業務	A
	西条市火災予防条例(平成 16 年西条市条例第 206 号)に基づく届出及び検査に関する業務	A
	文書の収発に関する業務	B
	職員及び団員の教養訓練等に関する業務	C
	火災予防運動に関する業務	C
	各種消防クラブの指導育成に関する業務	C
	防火対象物等の査察計画に関する業務	C
	自衛消防隊の指導に関する業務	C
	応急手当の普及啓発に関する業務	C

所 管 課	業 務 名	業務区分
東西消防署	メディカルコントロール体制に関する業務	C
	防火対象物等の査察に関する業務	C
各課共通	消防業務に関する業務	A
	所管事務の連絡調整に関する業務	A
	所管事務に係る予算執行に関する業務	A
	所管事務に係る例規の制定及び改廃に関する業務	A
	所管事務の事務改善に関する業務	B
	所管事務の調査及び統計に関する業務	B
	所管事務の広報に関する業務	B

教育委員会 管理部

所 管 課	業 務 名	業務区分
教育総務課	教育委員会内の調整に関する業務	A
	教育委員会の招集、運営及び庶務に関する業務	A
	文書管理に関する業務	A
	例規等法制執務に関する業務	A
	収入管理に関する業務	A
	教育委員会職員の人事管理、サービス及び福利厚生等に関する業務	A
	教育委員会の財産管理に関する業務	A
	予算管理に関する業務	A
	契約事務、検収及び支払に関する業務	A
	教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関する業務	A
	教育施設の建設及び維持管理に関する業務	A
	統計、調査に関する業務	B
	栄典、証明等に関する業務	B
	公印の管理に関する業務	B
	学校等の経理事務の指導、助言及び審査に関する業務	B
	学校給食に関する業務	B
共同調理場に関する業務	B	
社会教育課	新型インフルエンザ等感染症対策に関する所管施設との連絡業務	S
	社会教育委員会の招集、運営及び庶務に関する業務	B
	成人教育に関する業務	B
	視聴覚教育に関する業務	B
	社会教育指導者の育成及び社会教育関係団体の育成指導に関する業務	B

所 管 課	業 務 名	業務区分
社会教育課	生涯学習に関する業務	B
	社会教育施設の設置、管理運営及び廃止等に関する業務	B
	公民館の統括管理に関する業務	B
	図書館に関する業務	B
	芸術、文化の顕彰及び振興に関する業務	B
	文化財の保存、保護及び活用等に関する業務	B
	芸術、文化関係団体の育成指導及び連絡調整に関する業務	B
	文化施設の設置、統括管理及び廃止に関する業務	B
教育委員会西 部分室	学校の保健管理に関する業務	S
	分室の財産管理に関する業務	A
	分室の予算管理に関する業務	A
	分室の契約事務、検収及び支払に関する業務	A
	教育施設の維持管理に関する業務	A
	児童生徒の就学事務に関する業務	A
	就学援助に関する業務	A
	奨学事務に関する業務	A
	学校安全に関する業務	A
	育成センターに関する業務	A
	公印の管理に関する業務	B
	学校給食に関する業務	B
	成人教育等に関する業務	B
	社会教育関係団体に関する業務	B
	生涯学習に関する業務	B
	社会教育施設に関する業務	B
	公民館に関する業務	B
	文化財の保存、保護及び活用に関する業務	B
	芸術文化関係団体に関する業務	B
	文化施設に関する業務	B

教育委員会 指導部

所 管 課	業 務 名	業務区分
学校教育課	教材教具の整備等に関する業務	S
	学校の保健管理に関する業務	S
	ICT 教育に関する業務	S
	児童生徒の就学事務に関する業務	A
	就学援助に関する業務	A
	教材選定、教科用図書採択等教材取扱に関する業務	A
	県費負担教職員の人事管理、サービス及びその他の内申等に関する業務	A
	教育課程、学習指導等教育指導に関する業務	A
	学校安全に関する業務	A
	ウイングサポートセンターの管理運営に関する業務	A
	奨学事務に関する業務	B
	教科用図書の無償給与に関する業務	B
	小・中学校の各種指導事業に関する業務	B
	小・中学校のスポーツ、芸術文化の振興に関する業務	B
	スポーツ推進委員の委嘱に関する業務	B
	スポーツ推進審議会に関する業務	B
	教員研修に関する業務	B
	育成センターの統括管理に関する業務	B
	次世代に向けた学校づくりに関する業務	B

議会事務局

所 管 課	業 務 名	業務区分
議事課	議員の議員報酬及び費用弁償に関する業務	A
	本会議、委員会及び協議会に関する業務	A
	議決事件の処理に関する業務	A
	会議録の調製及び保管に関する業務	A
	請願書及び陳情書に関する業務	A
	議員の提出議案及び意見書に関する業務	A
	発言通告に関する業務	A
	議事日程及び諸般の報告に関する業務	A
	議員の出欠席に関する業務	A
	議会の傍聴に関する業務	A
	議事に関する業務	A
	儀式及び交際に関する業務	B
	議会費予算及び経理に関する業務	B
	議員共済に関する業務	B
	議員の身分に関する業務	B
	職員の人事に関する業務	B
	旅行命令及び旅費の計算に関する業務	B
	文書の收受、発送及び保管に関する業務	B
	議場その他議会各室の管理に関する業務	B
	調査事項の照会及び回答に関する業務	B
	議会図書に関する業務	B
	関係法規の調査研究に関する業務	B
	議会報に関する業務	B
	調査及び広報に関する業務	B
	公印の管守に関する業務	C
	物品の出納及び保管に関する業務	C
	各種資料の収集及び整備に関する業務	C

農業委員会事務局

所 管 課	業 務 名	業務区分
	農地法(昭和 27 年法律第 229 号)及び農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)により委員会の権限に属するもの並びに自作農の創設維持に関する業務	A
	給与その他人事に関する業務	B
	公印の管理に関する業務	C
	農地对価等の徴収に関する業務	C
	農業者年金基金法(昭和 45 年法律第 78 号)に関する業務	C
	土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)その他の法令により委員会の権限に属するもの及びこれに附随する業務	C
	農地等の利用関係について、あっせん及び争議の防止に関する業務	C
	農地等の交換分合のあっせんその他農地の改善に関する業務	C
	国有農地の管理に関する業務	C
	農地等売渡代金の納入通知書発行に関する業務	C
	未墾地の取得及び売渡に関する業務	C
	農業制度資金等に関する業務	C
	農業及び農村に関する振興計画の樹立並びにその実施の推進に関する業務	C
	農業技術の改良、農作物の病虫害の防除その他農業者の生活改善に関する業務	C
	農業生産及び農業経営に関する調査及び研究に関する業務	C
	農業構造改善に関する業務	C

選挙管理委員会事務局

所 管 課	業 務 名	業務区分
	直接請求に関する業務	A
	法の規定による選挙の管理、執行に関する業務	A
	最高裁判所裁判官国民審査法(昭和 22 年法律第 136 号)の規定による審査の事務に関する業務	A
	特別法の住民投票に関する業務	A
	法の規定による政治活動の規制に関する業務	A
	委員会の招集及び議事に関する業務	B
	委員又は補充員との連絡に関する業務	B
	選挙の諸証明に関する業務	B
	選挙の啓発に関する業務	B
	明るい選挙の推進に関する業務	B
	検察審査会法の規定による検察審査員候補者の選定に関する業務	B
	選挙制度の調査研究に関する業務	B
	委員会の庶務に関する業務	B

監査委員事務局

所 管 課	業 務 名	業務区分
	年間監査実施計画作成事務	A
	定期監査事務	A
	決算審査意見書作成事務（一般・特別・基金運用状況・企業）	A
	決算審査関係事務（健全化判断比率等）	A
	例月現金出納検査関係事務	A
	監査委員報酬支払事務	A
	財政援助団体等監査事務	A
	支出伝票の審査事務	B
	公印の管理に関する業務	B
	監査委員会議関係事務	B
	その他庶務事務	C